

令和5年11月29日

伊那市長 白鳥孝 殿

伊那市特別職報酬等審議会

会 長

唐本和世

会長職務代理

河村 尊

特別職の報酬等の額について（答申）

令和5年11月13日付で諮問のありました伊那市特別職の報酬等の額について、下記のとおり答申します。

記

- 1 市長、副市長、教育長の給料
現行額に据え置くことが適当である。
- 2 議長、副議長、議員の報酬
現行額に据え置くことが適当である。

答申理由

- (1) 本審議会では、県内19市の状況、伊那市の財政状況、最近の社会情勢や市民感情にも十分に配慮しながら慎重に審議した。
- (2) 教育長の給料は令和2年度に増額改定されているが、市長、副市長の給料は、市町村合併以降据え置かれている。県内19市のうち若干上位ではあるが、民間企業が給料の引き上げを行う状況があることを踏まえ、増額とすべき意見があった。
一方、ラスパイレス指数が示す職員の給料の状況が県内19市のうち若干下位であることを考慮すると、特別職の給料を引き上げることについては理解が得られにくいとの意見が出され、審議の結果、据え置くことで意見が一致した。

(3) 市議会議員の報酬については、令和2年度に増額改定され、全国的に議員のなり手不足の問題がある中、令和4年度に実施された市議会議員選挙では、定員を上回る候補者があった。

現在の市議会議員の報酬は、県内19市の中でも順当な位置であり、審議の結果、据え置くことで意見が一致した。

付帯意見

(1) 伊那市議会には、市民に向け活動を広く示す中で、議員定数の見直し、政務活動費を含め、議会のあるべき姿を自ら議論し、望ましい方向を見出すよう期待する。

(2) 経済状況や人口規模、社会状況に応じた給料及び報酬額とするため、今後も、市長の任期中に1回程度は審議会を開催し、給料、報酬が適正であるかどうかを審議する機会を設けていただきたい。